

国有林野事業では、1915年(大正4年)以降、こうした貴重な森林を「保護林」として設定し、森林や 野生生物等の状況変化に関する定期的なモニタリング調査を実施して、森林の厳格な保護・管理を行って

※詳細は、コー 読み込んでください。